

平成20年9月19日(4)

開議 11時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名です。それでは、これより本日の会議を開きます。

ここで皆さんに申し上げます。副市長から発言を求められていますので、本日の日程に入ります前に、これを許可いたしたいと思います。副市長、どうぞ。

○副市長 後小路一雄君

おはようございます。お手元に差し上げております正誤表の件でございますが、まず、議案第67号の平成19年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、訂正をお願いするものでございます。表中、社会教育と豊前人権研究協議会費において、3万5000円を流用し、予算額及び不用額を改めるものでございます。訂正理由といたしましては、機構改革による事業の教育課から、総務課への変更によるものでございます。

処理の過程におきまして、教育課の予算を削除し、総務課の予算を計上することにより、前の所属の教育課の流用の履歴が同時に削除されたことによるものでございまして、正誤表のとおりさせて頂きたくお願いするものでございます。

次に、議案第76号 平成19年度豊前市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。豊前市水道事業報告書中、5行目の損益収支の計数6,436,000千円の漢数字千を削除し、643万6000円と変更するものであります。

訂正理由といたしましては、誤って漢数字の千を計上したものであります。

以上、2件、正誤表のとおりさせて頂きたく深くお詫び申し上げ、訂正をお願いするものでございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

以上で、副市長の発言を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第78号が追加されましたので、これを議題といたします。

市長から、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本議会に追加提案しました議案第78号は、工事請負契約の締結についてであります。上町南団地建替2期工事を施工するため、条件付一般競争入札により、工事請負人を定め、その者と工事請負契約を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるための案件であります。

以上、議案の概要について、ご説明申し上げましたが、この議案は、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださ

いますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わります。

○議長 秋成茂信君

説明は終わりました。

これより追加議案に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第78号は、総務委員会に付託いたします。

ここで会議運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、総務委員会の開催をお願いいたしたいと思っておりますので、関係者は、第1委員会室にお入りください。なお、同時に、総務委員会以外の方の説明会を、第2委員会室で行いますので、各委員の方々はお集りをお願い申し上げます。

休憩 11時03分

再開 15時10分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第60号から日程第20 議案第78号までを一括議題とし、各委員長から付託議案に対する委員長報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長、お願いいたします。

○4番 榎本義憲君

それでは、文教厚生委員会の報告をさせていただきます。

去る9月16日、午前10時より、文教厚生委員会を実施いたしました。

当委員会に付託された議案は5件ございました。慎重に審査した結果、議案第60号、議案第62号、議案第65号、議案第68号、議案第69号は、全会一致で可決いたしました。以上、報告します。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○7番 山崎廣美君

皆さん、こんにちは。

産業建設委員会は去る9月17日、全員出席の元で午前10時から開催いたしました。

付託されました8議案、まず、議案第61号 豊前市農業集落排水施設整備基金条例の一部を改正する条例の制定について、これは償還に充てるため2700万円、基金特別会計へ編入するものとするので、全員一致で可決いたしました。

議案第63号 豊前市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、現行の給水人口2万2000人を2万2290人へ、1日最大給水量1万1900m³を8780m³へ改正することで、全員一致で可決いたしました。

議案第65号 平成20年度豊前市一般会計補正予算（第1号）産業建設に係る、6、7、8款を審議いたしました。主なものについては、天狗の湯の外壁改修工事2000万円、森林環境保全整備事業補助金356万9000円、農業施設整備460万円、荒廃森林再生造林業務委託料2721万8000円、漁業振興対策事業補助金323万5000円、道路改良舗装工事1000万円、全員一致で可決いたしました。

議案第66号 平成20年度豊前市公共下水道事業会計補正予算（第1号）は一時借入金の限度額を100万円から限度額3億円に改めることで、全員一致で可決いたしました。

議案第71号 平成19年度豊前市農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、歳出3017万7120円であります。経費節減に努めるということで、全員一致で認定いたしました。

議案第72号 平成19年度豊前市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、歳出5億2165万7085円であります。全員一致で認定いたしました。

議案第76号 平成19年度豊前市水道事業会計歳入歳出決算の認定について、歳出4億9619万8460円あります。全員一致で認定いたしました。

議案第77号 平成19年度豊前市東部地区工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について、歳出1388万9936円あります。全員一致で認定いたしました。

以上、産業建設から報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、総務委員長。

○17番 吉永宗彦君

総務委員会に付託されました6議案と、意見書1件について、昨日18日、全委員出席の元に審査を行いましたので、その経過及び結果について報告いたします。

議案第64号は、字の区域の変更についてであります。下河内北部地域のほ場整備事業に伴う大字区域を、一部変更するための案件であります。農林課の担当職員から図面により詳細に説明を受け、質疑・応答を行った後、採決を行ないました。採決の結果は、全会一致で可決・承認であります。

議案第65号は、平成20年度一般会計補正予算（第1号）についてであります。1億1549万5000円の追加補正で、予算現額114億6109万5000円とするものです。主な歳入は、地方交付税1452万9000円、県支出金5344万4000円、繰越金4300万8000円あります。県支出金は、荒廃森林再生事業に対する補助金3547万円が主なものであります。当委員会関係の主な歳出は、過誤納還付金に充当する1700万円あります。採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

議案第70号は、平成19年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。貸付金回収に当っては、分納や訴訟も含めあらゆる努力をしていること。また、平成25年度までには、解決できる見通しであることなどが表明されました。

委員からは、費用対効果を考えても不納欠損処分として処理したらどうか、という意見も出されました。ちなみに、19年度末の収入未済額は1億930万9121円であります。慎重審査の上、採決では、全会一致で認定することに決しました。

議案第73号は、平成19年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。この会計は19年度は事業がなく、従って、予算執行もなかったとの報告を受け、そのことを確認して了承いたしました。

議案第74号は、19年度市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。委員から、使用上の問題として料金が高過ぎる、自動発券機は、万円札が使えないなどの指摘もされております。委員から、この会計には、三毛門駅舎の管理運営費分までが含まれているが、その分は一般会計に移して、2つの駐車場事業のみの会計とするのが妥当ではないか、との意見が出されました。執行部から検討するとの答弁が出されております。採決の結果、全会一致で認定することに決しました。

議案第75号 市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。経費節減を目指しているが、燃料費の高騰もあり、利用客も減少傾向であるために、経営的には大変厳しい状況にあるとの報告を受け質疑を交わしました。

委員からは、この事業は黒字には成り得ないものだが、市民の足として必要な事業であるので、開業当時に一般会計からの繰入金限度額を1500万円としていたけれども、この枠を取り外してはどうか、との意見が出されました。執行部からは、今後、議会と協議をするとの考えが出されております。

慎重審議の上、採決の結果、全会一致で認定することに決しました。

議案第78号 工事請負契約の締結についてであります。本案は、本日の本会議で提案され、直ちに総務委員会に付託された案件であります。上町南団地建替2期工事に係わり、豊前市と北九州市若松区の若築建設株式会社北九州営業所との間で、工事請負契約を締結するものであります。契約金額は消費税込みで6億8160万円であります。

委員会は、休憩時間をはさみ十分な審議を重ねてまいりました。主な内容は、工事費の設計から郵便投票による条件付一般競争入札を経て、落札業者が決定するまでの詳細な経緯について。2つ目には、建築後における高層住宅の人命尊重、安全対策等について、それぞれ質疑・応答が熱心に行われました。採決を前に委員から指摘しました、防災対策の充実をすることを条件とすることで、執行部もこれに合意をいたしております。

採決の結果は、全会一致で可決・承認することに決しました。以上です。

○議長 秋成茂信君

最後に、決算特別委員長、お願いいたします。

○15番 尾家啓介君

決算特別委員会の報告をいたします。決算特別委員会は去る9月12日、委員6名全員出席の元で開催いたしました。平成19年度豊前市一般会計歳入歳出決算は、歳入112

億5662万7000円、歳出111億2025万7000円、形式収支1億3637万円、単年度収支5056万1000円を執行部より提示されました。それを受けて、決算の概要説明は財務課長、決算審査報告は監査委員、各課ごとの説明の歳入は財務課長、歳出の各課ごとの説明は、各担当課長がいたしました。各委員と説明者の熱心な質疑・応答がありまして審査の結果、認定であります。以上であります。

○議長 秋成茂信君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第2 議案第60号から日程第8 議案第66号までの7件を一括採決いたします。

各議案についての委員長報告は、いずれも可決であります。

本件7件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案7件は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第67号から日程第19 議案第77号まで11件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告は、いずれも認定であります。

本案11件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案11件は原案のとおり認定することに決しました。

日程第20 議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 意見書案第4号を議題といたします。

関係委員長の報告を求めます。吉永委員長、お願いします。

○17番 吉永宗彦君

意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書案についてであります。

本意見書案の提出者であります吉永から、若干の補足説明をさせて頂きました。

採決の結果、全会一致で採択することに決しました。以上です。

○議長 秋成茂信君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 請願第3号 これは6月定例会の継続分でございますが、議題といたします。関係委員長の報告を求めます。榎本文教厚生委員長、お願いします。

○4番 榎本義憲君

では報告させていただきます。請願第3号 教育予算確保と充実を求める意見書の提出を求める請願についてであります。これは6月定例会からの継続審査となっていたものであります。意見書案の中に、国への要請事項として4点、掲げられていますが、最後の1点、教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保充実すること、合わせて40年前と比較して増大する超過勤務を踏まえた給与措置と、そのための財源確保に努めることを除く3点については、異議ありませんでした。従って、文教厚生委員会としては、請願の一部採択とし、最後の1点を除く意見書の提出であれば異議なしとの決論に達しました。

以上、報告いたします。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。これより採決に入ります。

請願第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は一部採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立をお願いします。

(起立)

全会一致であります。よって、本案は委員長報告どおり一部採択されました。

日程第23 同意案第2号 豊前市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第2号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。
豊前市教育委員会委員3名の任期が満了となるため、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 尾家角夫 住所 豊前市大字清水町226番地の1

生年月日 昭和11年7月30日 72歳

氏名 森重高岑君 豊前市大字大村2143番地

生年月日 昭和17年12年2日 65歳

氏名 小袋雅文 豊前市大字大西287番地

生年月日 昭和33年9月29日 49歳であります。

なお、今回の委員の任命にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、本年4月1日から施行され、委員のうちに保護者である者が含まれることが義務付けられたため、1名については保護者を任命しようとするものです。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

豊前市教育委員会委員の任命については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第24 同意案第3号 豊前市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第3号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。
豊前市公平委員会委員1名の任期が満了となるため、公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 佐藤勝也 住所 豊前市大字今市101番地

生年月日 昭和12年9月11日 71歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任については、只今、市長の説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第25 同意案第4号 豊前市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第4号は、豊前市監査委員の選任についてであります。

識見を有するもののうちから選任した監査委員の任期が満了となるため、監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めらるるものであります。選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 矢鳴 学 住所 京都郡苅田町大字新津1133番地の1

生年月日 昭和19年8月28日 64歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

豊前市監査委員の選任については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第26 同意案第5号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第5号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めらるるものであります。選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 濱生 晋 住所 豊前市大字堀立 539番地の2

生年月日 昭和19年11月18日 63歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、只今市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第27 選挙第11号 豊前市選挙管理委員会委員の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

豊前市選挙管理委員に、豊前市大字搭田726番地 原田 昭 75歳
豊前市大字才尾300番地 江藤克己 75歳
豊前市大字四郎丸1721番地の2 上森幾久生 75歳
豊前市大字小石原438番地の1 桑名雅弘 72歳
以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。只今、議長において指名いたしました4名を、豊前市選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました4名が当選されました。

日程第28 選挙第12号 豊前市選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長に指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

豊前市選挙管理委員会補充員に、豊前市大字馬場820番地 矢鳴和樹 69歳
豊前市大字八屋982番地の6 笈木今朝生 70歳
豊前市大字下河内1860番地の1 笈木みな子 66歳
豊前市大字赤熊586番地 小石勝弘 66歳

以上4名を指名いたします。なお補充員の順位は、只今指名いたしました順序といたしたいと思えます。

お諮りいたします。只今、議長において指名いたしました4名を、豊前市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって只今指名いたしました4名が当選されました。

お諮りいたします。

以上をもって、今定例会の会議に付議されました案件はすべて終了いたしました。

よって、平成20年度第4回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言が求められていますので許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成20年第4回定例市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。去る9月1日開会されましたこの度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な、平成20年度の補正予算をはじめ重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重にご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、提出案件すべてにつきましてご議決を頂き、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と、住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、ご審議の間に議員各位から賜りましたご指摘・ご意見・ご注意等につきましては十分心して市政運営に努力してまいり所存であります。

議員各位には、さわやかな仲秋の季節を迎え、何かとご多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導を心からお願い申し上げます。閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

最後になりましたけれども、古野監査委員さんが、今議会をもちまして退任することになりましたので、ご挨拶をお願いしたいと思います。どうぞ。

○監査委員 古野正巳君

一言お礼を申し上げます。2期8年間、皆様方のご指導・ご鞭撻を頂きまして、本日を迎えることができましたことを厚くお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

長い間ご苦勞でございました。ありがとうございました。

それでは、これをもって今定例会を閉会いたします。お疲れでございました。

閉会 15時42分